

令和7年度 第1回 市川市再犯防止推進計画策定委員会 会議録

1. 開催日時

令和7年7月23日(水) 13時30分～15時40分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室

3. 出席者

【委員】

山下委員、上田委員、田代委員、本間委員、野村委員、鈴木委員、石川委員、伊藤委員、松尾委員、渡邊委員、小林委員、水野委員、宮本委員、朝比奈委員、藤井委員、出井委員

【市川市】

鷺沼福祉部長、寺島福祉部次長、宮本地域共生課長、
その他、地域共生課・地域包括支援課・障がい者支援課・生活支援課・
市営住宅課・義務教育課・指導課の各職員

4. 傍聴者

0名

5. 議事

- (1)市川市再犯防止推進計画の方向性について
- (2)アンケートの内容について
- (3)その他

6. 配付資料

- ・資料1 委員名簿
- ・資料2 市川市再犯防止推進計画の策定について
- ・資料2-2 再犯防止推進計画のひな型（法務省より）
- ・資料3 市川市再犯防止推進計画策定に係るアンケート調査の実施について

7. 議事録

(13時30分開会)

発言者	発言内容
	議題(1)市川市再犯防止推進計画の方向性について
山下委員	議題1 市川市再犯防止推進計画の方向性について事務局から説明をお願いします。
地域共生課長	(資料2及び資料2-2に基づき説明)
山下委員	<p>ありがとうございました。次の議題のアンケート調査とも関連する部分があるかもしれませんが、まずは今ご説明いただいた部分について意見交換を進めていきます。</p> <p>最初に社会を明るくする運動の説明があるとのことですので、よければ説明をお願いします。</p>
鈴木委員	<p>お手元の方に1枚チラシを配らせてもらいました。</p> <p>第75回社会を明るくする運動についてですが、これは全国的なものです。1年間を通じて社会を明るくする運動をやっていますが、この7月8月が強化月間ということになっており、市川市では啓発活動として、保護司がどのような活動をしているか知ってもらうようにしています。</p> <p>3年前から「いちかわ市民のつどい」を行っていきまして、いろんな方に実際に来てもらって話をさせていただいています。去年はモーニング娘の後藤真希さんの弟の後藤祐樹さんで、この方は少年院に入ったこともありましたが、今は更生して、八街市の市議会議員をしています。</p> <p>今年は再犯防止へ繋がる地域内の役割について、パネルディスカッションをすることになりました。パネラーは中澤照子さんと西野義郎さんです。西野義郎さんは、少年時代からシンナー、覚醒剤、暴力団などで17年間刑務所にいましたがダルクで更生しまして、今度は、助ける側に回りたいという気持ちでグループホームの施設長をしています。</p> <p>中澤照子さんは伝説の保護司と言われている人で、この二人の話を聞いていただければ、再犯防止にどういうものが必要なのかわかるのではないかと思います。先ほど就労という話も出てきましたが、最もなくてはならないのは人同士の繋がりや地域の受け皿だと思います。</p> <p>どんなに頑張ろうと思っても、地域の中で受け皿がなくて、どこに行っても除外されてしまうと、どんな人間だって、参ってしまいます。</p> <p>ぜひ再犯防止に一番大切なのは地域の人を受け皿ということをお伝えしたいです。</p>

	<p>また、仕事に就けない人もやっぱり再犯します。最後はご飯が食べられないから刑務所に行った方が楽だからもう1回やろうと、実際、そういうこともあります。</p> <p>26日のパネルディスカッションでは、ぜひ生の声を聞いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
山下委員	<p>貴重な情報提供ありがとうございました。</p> <p>それでは議論に進みます。資料2に関連する内容に沿って、会議で意見をまとめていくことが必要ですので、お話されたいことがあればどうぞ。</p>
松尾委員	<p>先ほど、令和8年度の上半期には完成させたいと話がありましたが、アンケートや会議などのスケジュールを確認させてください。</p>
山下委員	<p>まず、計画の期間という資料2の2枚目に関連して、この計画の策定にあたってのスケジュールを確認したいということでした。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>スケジュールについては、今年度はもう1回ほど委員会を予定しており、次の委員会までの間にアンケートを実施する予定です。来年度は1回目の委員会で計画案をまとめ、その計画案についてパブリックコメントを実施し、その後2回目の委員会で計画を完成したいと考えています。</p>
山下委員	<p>他にご質問等ございますか。</p>
渡邊委員	<p>今ご説明いただいた計画とは直接関わらないかもしれないのですが、生活支援課から、各地区の生活保護の実態をいただくと、生活保護の方の半分はお年寄りなんです。犯罪者の方についても、年齢65歳以上という方が非常に多いということですと、一般の方も犯罪を犯した方も変わらない状況で、高齢者はなかなか仕事がない、住むところが確保しづらい。</p> <p>現実に賃貸のお部屋に住んでるお年寄りは、その家を出ていかなければならないときに、次に入るところがなかなか見つかりません。お年寄りという条件で困難があるというのは皆さんご存知かと思いますが、地域の中で、もし犯罪者だという噂がかかると、さらに見つけにくい可能性もあるのかと思います。</p> <p>まずは犯罪者と一般の方々の違い、お年寄りだから見つけにくいのか、犯罪を犯したから見つけにくいのか、違いを見ていかなければならないと思います。</p> <p>就労と住居の問題は犯罪を犯したかどうかに関係なく難しいと感じていますが、犯罪を犯した方への支援というのは一般の人とは違う特別なものとする方向性なのでしょうか。</p>
山下委員	<p>はい、ありがとうございます。具体的な支援について、犯罪を犯した人は特別な</p>

	<p>支援が必要だという観点なのか、一般の人と同じような支援で進むのかについてのご意見でした。事務局で何かあればお願いします。</p>
<p>地域共生課長</p>	<p>再犯防止推進計画には再犯の防止という目的はありますが、それに特化するのではなくて、支援や相談窓口は一般の方と一緒に考えています。 住宅が借りられないのは、高齢者でも犯罪を犯して出所した人でも一緒だと思います。まずは、広く一般の方を対象とした支援事業をとらえて、その中で犯罪をした人も使える制度や支援を考えていければと思います。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>犯罪を犯したことのある方に対して、法的差別はないにしろ心理的な差別があれば、それをとっぴらっていくと理解してよかったですでしょうか。</p>
<p>地域共生課長</p>	<p>そういった差別をすることなく、窓口では広く相談や支援に繋げていきます。また、個々のケースに対しては、犯罪の有無に関係なく、関係課が連携してその問題に取り組むことで、解決していくということです。</p>
<p>山下委員</p>	<p>資料2の5番の計画の方向性の3つ目の「犯罪をした人等が就労や住居等の課題を抱えていることを踏まえ、社会で孤立することなく市民の理解と協力を得て社会復帰をすることを支援するために策定する」という今回の計画の目的について、先ほどのご意見もありましたように、排除されていないということが、再犯を防ぐためには重要です。ほかにご意見などございますか。</p>
<p>上田委員</p>	<p>特定の住居が確保されないまま満期出所する方は年間3,000人くらいいるそうです。大家さんとしては、再犯で身柄拘束をされて家賃を滞納してしまうリスクが高いと判断して、刑務所在所者との間で契約をしたがらないということに、当然原因があるのだと思います。 大家さんがそのように判断することは仕方ないことで、それを補填するための他の施策が必要なのではないかと思います。 再度犯罪して身柄を拘束されて家賃が払われない、逮捕等によって生活保護も停止してしまうので保護費によっても家賃が払われないというリスクを解消して、契約をしやすくするためには、そういう再犯により家賃滞納が生じた場合に大家さんや保証人に対して未払家賃を補償・補填する施策を、市が講じた方がいいのかなという気がいたします。</p>
<p>山下委員</p>	<p>資料2の9番の住宅確保という項目で、居住支援に関連してこの他にそういった仕組みがあれば追加する必要があるというご指摘です。家賃補助等の仕組みや、居住支援協議会などで大家さんが段々と理解していく街づくりもあるかもしれませんので、そうした取り組みも整理されると良いかと思います。 では少し項目ごとに確認をしていこうかと思います。まず計画の方向性について</p>

<p>朝比奈委員</p>	<p>てご質問、ご意見、追加等ありますか。</p> <p>先日私たちが関わった方で、少年院を出て、自立準備ホームで一人暮らししたのですが、1人が寂しいということで、軽度の知的障害もあったのでグループホームで生活するようになった方がいました。でも、そこで衝突が生じて、最終的には、刃物を持ち出す結果となったことがありました。</p> <p>私たち相談支援の役割はつなげていくことですが、毎日、日常生活に関わっていく人たちがいて、受け入れてくれるグループホームがあればいいわけではなくて、グループホームを支えていくことも必要だったとすごく思います。障がいや福祉に関わってる人間であるからといって、犯罪を犯した状況や、そこに追い詰められているその背景みたいなものが理解できているとは限らなくなっていると感じました。保護司さんの知見だとか、福祉的支援に携わる者がしっかりと理解をしていく、勉強していく、そういうことをぜひ計画の中にも取り上げていただきたいと思います。</p>
<p>山下委員</p>	<p>はい、計画の方向性についての重要なご指摘をいただいています。</p> <p>いろんな状況に置かれてる人の生活をよく理解して、どのように支援していくかということ、すでに経験されてる方と一緒に学び合っていく、関係者同士で学び合っていくということは、地方自治体レベルでは重要で、そうしたことを計画に載せるということは非常に意味があります。</p>
<p>水野委員</p>	<p>センター長の芦田から意見を預かって参りました。</p> <p>先ほどのお話と繋がるかもしれませんが、関わる支援者への支援も必要ではないか。複雑な背景で犯罪に至ってる方も多くいると思うので、本人理解のための事前のアセスメントは大事だと感じる。ADLなどの、今の生活面だけではなく、今までの生活の様子や背景についても、支援者が理解していくことが大切だと感じる。そのための事前の情報共有の場があった方が、本人にとっても支援者にとっても良いと思います、ということで意見を預かって参りましたので、よろしくお願いたします。</p>
<p>山下委員</p>	<p>計画上、支援者に対して何らかの措置が必要ではないかということです。先ほどケース検討会をすると説明がありまして、そのケース検討会もそういう役割を担うだろうと思いますが、「計画上ケース検討やります」ではなくて、どのようにケース検討会をやるのか、どのような支援人材を育成するのか、そこまで責任を持つことが自治体として期待されることです。</p> <p>課題解決まで直線的手法で結びつけて考えるものではなくて、山あり谷あり、お互い傷つき傷つけ合って、その先に見えてくるものが、再犯防止に出てくる視点だと思います。</p> <p>市川市の中でそうした方、薬物の方とか窃盗の方とか、ストックしていくことが</p>

<p>藤井委員</p>	<p>実は重要だと思います。個人情報などいろいろな観点があると思いますが、乗り越える必要があります。</p> <p>少年、小学校中学校期の学校教育については、犯罪非行の未然防止として薬物乱用防止教室や、いじめ防止、或いは法を犯してしまった子がいた場合には、保護者と連携を図り、受け皿もきちんと作るなど、微力ながら学校教育、特に義務教育課程の9年間については、学校の先生がそれぞれがやれる範囲でやっています。</p> <p>また、不登校も今増えている、ひきこもりが心配される子についても、家庭訪問等を行い対応しているところですが、問題は、義務教育の9年間が終わった後、どういう受け皿があるのかということです。</p> <p>子どもたちは中学校を卒業した後の人生のほうが長いので、この後どういう支援をしていくのかということがやっぱり一番大事になってくると思います。少年等については、そこをどうしていくかということを我々が考えていかないといけません。高校中退者も増えてますし、高校を中退すれば引きこもる子たちも出ます。また、闇バイト等が今の状況だと、もう高校生ぐらいから犯罪に巻き込まれるような環境になっており、SNSも含めて、そのようなことが身近に迫っているっていうことを感じながら、計画を策定していく必要があるのかなと感じております。</p>
<p>山下委員</p>	<p>義務教育年限中とその後の年代層に必要な相談支援というものが、資料2の9番の具体的な取り組みの中で取り上げられるようなものなのか、こうした相談窓口は堅すぎてそういう方々が寄ってこない可能性もあるので、相談窓口を置くことだけで今の話を解決することができるのか検討していくということが大切だと思います。それに資する計画がよいかと思います。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>仕事に関しては保護司会さんの方で具体的に進められてると思いますし、子どもたちについては中学生の年代のうち少年院を出てきたとしたら、出身の中学校の担当の先生が保護司さんと寄り添って対応してくださるということですが、鈴木会長さんの経験されたことで、こういう方法があるというところを教えていただければと思います。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>まず最初に我々は、環境調整といって、刑務所や少年院の中にいるうちから、戻る場所について支援しています。</p> <p>ただ、刑務所などから出た人がまともに家を借りるのは難しいです。そこで我々がやることはまず仕事でして、可能なら住み込みの仕事を探します。</p> <p>家族のもとに戻れるのであれば、ご飯は食べられますが、そのほかの生活や家を借りることもしていかなければならない。ただ、市川市はすごくやさしくて、私も何人か生活保護の申請を一緒にしましたが、役所の方々は、犯罪を犯して刑務</p>

<p>山下委員</p>	<p>所から出てきたことを知りながらも一生懸命になって部屋を探してくれました。この点に関しては、このままやっただけならば、十分かなと思います。</p> <p>2番目としては、とにかくその人たちの信じることです。みんな信じられない、信じてもらえなかった人ばかりなので、信じることについてグループホームの方々も勉強しています。</p> <p>保護司とグループホームがもっと話をする場があるといいなと思っているので、話し合いの場を市が作ると良いと感じています。</p> <p>私は若い子、市川スペクターという暴走族をよく見ていましたが、信じてあげることが大事です。</p> <p>相談できるだけで立ち直っていけることもあります。10年以上前の人たちともつながっていますが、その子たちが今はすごいです。やんちゃなパワーを仕事につなげています。</p> <p>若い人へは本気で寄り添うことが必要で、信頼できる人がいるかどうかで変わってきます。寄り添うと言えば簡単ですが、でも若い子たちにはうわべの寄り添いはすぐばれます。それくらいならやらない方が良いです。</p> <p>受け皿とつながりを確保して、双方向性で話し合っていくことが大事です。</p> <p>また、関係者間で自己点検をすることも必要です。重層的支援体制整備事業だけではなく、包括的な体制のほうが良いのではないかと思います。</p> <p>無理やり立ち直らせるのではなく、彼らが支援を活用していくことで立ち直ってもらうということが大切です。</p> <p>児童自立支援施設等のケースでも信頼できることが大切でして、信頼できる人に出会えるかどうかは非常に重要な視点です。資料2の最後の部分、11番の計画により期待する効果には、もう少し今のような意見を反映させて、情報取得を容易にするよりも、双方向性でこうした社会が作られるのが市川市の計画だというように大きく見直していくということも検討が必要です。</p> <p>関係者同士で話し合うことも大事だし、子どもや高齢の方を含めて、信頼できる他者と出会ったことが評価に値することなので、数値上での評価は難しいかもしれませんが、関係者間で自己点検するといったことは明確に示す必要があります。それをケース検討会や関係者の全体会議で進めるのが良いというご意見かと思えます。</p> <p>また重層的支援体制整備事業、これは相談する仕組みや人々が参加する機会と参加する場を作り、地域づくりを進めるということとして、国の政策をもって進めているかと思いますが、重層的支援体制整備事業に特化するよりも、包括的な支援体制を作るという発想の方がいいのかもしれない。</p> <p>つまり重層的支援体制整備事業はそれなりの政策指標や、政策評価が求められるわけで、ここでやろうとしているのは、様々な機関の方と包括的に議論していくことが重要で、話し合っていく、学び合っていく、状況を確認し合っていくということで、何より当事者が自分で決められるように助けるというのが私たちの役</p>
-------------	--

田代委員	<p>割で、何とか立ち直らせようという発想ではなくて、私たちの力を活用しながら、彼らが地域社会の一員として自覚していけるようにすることが重要なような気がしています。</p> <p>6番目の計画の対象者について、保護観察対象者の他、微罪処分となった人、起訴猶予された人、罰金対象となった人、刑の全部の執行を猶予された人を含むというかなり幅広い対象を想定して計画したり実行しようとするのはいいんですが、軽微な方とか、猶予された方に近づくことができるのか関係の方に教えてほしいです。この対象の広げ方でどういう意味があるか、意味を持たせるためにはどうすればいいか、アイデアやご意見があればお願いします。</p> <p>対象者は国の基準ということもあると思います。</p> <p>どこまでを微罪というのかはわからないですが、例えば起訴猶予で社会に出すときに、住む場所がないなど困っていることがあれば保護観察所に相談に来ることがあります。その場合には、その人が何で困っているかによって、方法を考えます。</p> <p>ただ、無罪の人はこちらからは関われませんが無罪でも生活に困っていますので、本人が頼れないときに、市のサービスがあると良いと思います。</p> <p>困っている人は微罪でも頼ってよいということになっていますので、計画の対象者にこういう人が含まれていると思っています。</p>
山下委員	<p>実際計画が始まる始まらないに関係なく、実際のケース、特に市川の状況をよく理解しながら考えていくことが重要です。</p> <p>ちなみに市川で薬物の犯罪をされてしまった方の状況は具体的に把握されてるんですか。</p>
地域共生課長	<p>福祉の相談窓口個別具体的な相談がある場合は、そのケースについての情報はありますが、他にどういうケースがあるのかという情報はないです。</p> <p>また、薬物のきっかけが個人によるものか、環境によるものかという把握はできませんが、薬物乱用はやってはいけないことだということは学校で周知をしているところです。社会全体として、薬剤はいけないということを周知する、それに尽きると思います。</p>
松尾委員	<p>就労の面について、雇用主や事業主への支援というのがあります。雇用主の人間性だけに頼るだけではなくて、仕組みとして作っていくことが必要ではないかと思います。就労の面で雇用主・事業主への優遇ができるのでしょうか。</p>
田代委員	<p>保護観察の方では協力雇用主ということで、犯罪とか非行を承知の上で雇ってくださる会社を募っています。</p> <p>例えば、雇った実績がある協力雇用主を入札の際に加点していただいている市が</p>

<p>渡邊委員</p>	<p>あります。</p> <p>また、10番目に関係団体、他の団体についての取り組みに挙がっているが、保護司が高齢化しており、なり手が足りないので広報など市でも力を入れてほしいと思います。</p> <p>あと、市の職員で保護司をやっている人がいまして、保護司の行事については職務専念義務免除といった取り組みもあるようでして、保護司の活動をしやすい体制を作ってくださいっているようです。</p> <p>市役所の職員が保護司になると保護司の活動がしやすい環境を作ってくださいるという話がありましたが、市川市の職員さんに聞くと、市役所の職員は民生委員になれないという話を聞いたこともありますし、千葉県ですと、確か柏市の職員は市川市の保護司になっちゃいけない、副業の禁止か条例などで禁止されているのかもしれませんが、そういうことがあるとに聞いたんですけども、一つその点がどうかということですね。</p> <p>また、実は先日、民生委員の会長会で、子どもさんが登下校の何かしら不安な状況があったときに逃げ込む子ども110番の場所が最近少なくなったという話題が出まして、募集されてないということと、私が市川でお寺をやっているものですから、お寺が一番逃げ込みやすい場所じゃないのかという話になりました。</p> <p>再犯防止ということで、直接犯罪を犯した方々に対する働きかけはもちろん重要なんですけど、一般の町の中で、犯罪そのものが起きにくい状況をどうしたらつくれるのかという話は、この会議の中で話があるのかということ、この二点を質問させていただきます。</p>
<p>地域共生課長</p>	<p>市の職員が民生委員になってはいけないということは、個人的には初めてお聞きいたしましたので、何が根拠になっているのか、本来そうなのかということを含めて把握していない状態ですので、お調べしてからお答えしたいと思います。</p> <p>二点目の子ども110番ですが、今募集しているかどうかは即答できなくて、所管課や募集状況については改めて確認したいと思います。</p> <p>ただ、私が個人的に思うのは、施設によってはシールが薄れてわからなくなって、現在も継続しているのかわからない。継続してるのであれば、シールを貼り替えてくださいというお願いをした方がいいのではないかと思います。</p>
<p>山下委員</p>	<p>地域の中で再犯防止、犯罪防止をしていくということはこの会議の中では議題としていきますか。</p>
<p>地域共生課長</p>	<p>委員の方からご意見が出た場合は、反対意見がなければ取り入れていければいいと思います。</p> <p>犯罪をしにくい環境を作るといっても再発防止に資することですので、そういったご意見を伺って今後進めていければと思っております。</p>

田中主幹	<p>子ども110番を募集しているかというご質問があったと思います。</p> <p>これはPTA連絡協議会というところでやっています。市役所では学校地域連携推進課が担当しています。募集しているか否かについては、担当課に確認して、次回の会議までにお答えできるようにいたします。</p> <p>また、学校にある公用車に子どものパトロールの看板をつけるといった協力しています。</p>
地域共生課長	<p>再犯防止推進計画とは別なんですけど、市のほうで第三次防犯計画というのを作っておりまして、ここでは犯罪しにくい地域づくりということも計画の中にあります。実施しているところですので、その計画と再犯防止推進計画も連携して進めていければと思います。</p>
議題(2)アンケートの内容について	
山下委員	<p>それでは、次に議題(2)アンケートの内容に移ります。事務局からどうぞ。</p>
地域共生課長	<p>(資料2及び資料2-2に基づき説明)</p>
山下委員	<p>これはいつごろ、どのような方法でやる予定ですか。</p>
地域共生課長	<p>9月または10月にかけてアンケートを実施します。アンケートの期間を1ヶ月程度とって、集計をしてから、次回の委員会で報告させていただきたいと思います。</p> <p>方法はまず市が運営するいちモニというWebアンケートを考えています。また、広報いちかわで、例えばQRコードをつけて、アンケートにいけるようにすることも検討しています。</p> <p>また、関係機関に周知をして、アンケートにご協力いただけるようにしたいと考えています。</p>
山下委員	<p>関係機関は保護司や民生委員ということでしょうか。市民は無作為に抽出するなどの詳細はこれからでしょうか。</p>
地域共生課長	<p>無作為抽出で郵送で送るということは考えておりません。いちモニというWebアンケートで市民の方、希望される方にお答えいただくことを考えています。</p>
山下委員	<p>関係者についてもWebアンケートとなるのでしょうか。</p>
地域共生課長	<p>関係者に対しては、もちろん案内文は送付しますが、紙とWebと両方を考えています。Webで答えられる方はWebで、紙でしか答えられないという方に対し</p>

<p>小林委員</p>	<p>では、紙でやりたいと思います。</p> <p>対象者として市民と関係機関とお話がありました。アンケートは周知活動の一環というお話がありましたけれど、関係機関で調査しても、皆さん、言葉などもよく知っています。そういったことで、アンケートの対象者を一般市民にしたほうがいいのかと説明を聞いて思いました。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>7月12日に柏市の社会を明るくする運動がありました。柏市の社会を明るくする運動は柏市がやっていて、責任者は市長さん、保護司は来賓です。</p> <p>そういう形で、柏市の場合は社会を明るくする運動自体を市を挙げてやっているんです。</p> <p>社会を明るくする運動はかなり皆さんにアピールできる場所なんです。</p> <p>我々も実行委員会を作りまして、来年1年間かけてなにをやるかというのは、これからいろいろ協議していきますけれど、これに市川市として全面的に協力をしてもらおうような形を取ってもらうことはできないかと、これが再犯防止に繋がっていくのではないかと考えています。</p> <p>みんなで、市川市全体で、この社会を明るくする運動を盛り上げたいと考えています。</p>
<p>出井委員</p>	<p>アンケートについて検討いただければということで、いろいろ他の自治体も参考にさせていただいて作られたことと思いますけれど、このアンケートを通じて、市民の方がどれだけ再発防止計画に興味をもって知っているかということを確認したいということなので、私も他の自治体のものを見ました。市民向けで「あなたは国が再犯防止計画を平成28年12月から推進していることを知ってますか」と書いてあるアンケート調査が結構ありました。すでにやってるアンケート結果を見ると、8割がそんなことは知らないと出ているので、そういった中で、再犯防止計画を市川市民全体に知ってもらう、こんなに知らないんだから、もっと周知方法考えなければとか、アンケート結果で計画をどういうふうに進めていくか考えるきっかけになると思うので、検討いただけるといいかなと思っています。</p> <p>設問1「知り合いがいますか」という質問で「いる」「いない」が「ある」「ない」となっていて、どうかなと思いました。</p> <p>また設問4「罪を犯した人に協力したいと思いますか」について、市民の立場でやってみたのですが、答えにくいと思いました。他のアンケートを見ると、「こういうことならできる」という選択肢もあったので、再犯防止のために市民としてどういことを協力してもらいたいかを周知する機会としてもいいのかなと思います。例えば浦安市さんを見ると、「再犯防止に関するボランティア活動に参加することはできるか」という設問になっていたもので、このアンケートを通じて、再犯防止のために市民に協力してもらおうきっかけにはなるようなアンケートにさせていただけるといいかなと思います。</p>

山下委員	<p>もう一つ、年齢は聞かないのでしょうか。アンケート結果を分析する際、高齢者の方に答えてもらったのか、若者が多いアンケート結果なのか、これも検討していただければいいかと思います。</p> <p>回答者の基本情報についてのご意見でした。</p> <p>資料2に関連しても、計画の方向性について大枠でご了解いただけているかとは思いますが、市川市らしさというか、具体的に何を計画として入れるのか、学び合うといった視点とか、よく話をして関係者同士支える、本人が私たちを活用しながら自立していく、誰一人排除しないということと結びつけながらやっていく必要があるかと思います。</p> <p>取り組みについては、相談窓口の充実では何を充実していくのか、また市民理解の醸成では地域や民生委員さんのつなぐという役割もあるかと思います。</p> <p>他の団体の取り組みも網羅する必要がありそうです。</p> <p>また、自己点検できるよう会議体や仕組み作りも検討していただくと良いかと思います。</p> <p>たくさんご意見をいただきましたので、これらを踏まえて、事務局で次回の会議に備えていただければと思います。</p>
------	---

(15時40分閉会)